

「新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度」中間案に関する パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

「新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度」中間案について、以下のとおりパブリックコメント及び説明会を実施した。

(1) 実施期間

令和7年9月29日（月）から10月31日（金）まで

(2) 周知方法

- ・ 市政だより10月号、市ホームページ等への掲載
- ・ 仙台市公式LINE・環境局Instagramによる配信
- ・ 市有施設への配架（各区役所・総合支所、市民センターなど89か所）
- ・ ハウスメーカー、デベロッパー、関係団体等への周知
- ・ 説明会（計4回）の開催（参加者数73名）※オンライン参加も含む
- ・ せんだいTubeによる音声付き概要説明資料の配信（再生回数335回）

(3) 意見提出方法

電子申請、郵送、FAXまたはEメール

2 意見提出件数（説明会における意見を含む）

439件（257名）

内 訳	件 数
制度全般に関するもの（太陽光発電に対する不安や懸念についての意見を含む）	306件
対象事業者等に関するもの	22件
太陽光発電の設置基準等に関するもの	55件
報告書の提出、公表・評価・表彰等に関するもの	13件
シミュレーション結果に関するもの	20件
その他のもの	23件
合計	439件

3 寄せられた意見と意見に対する本市の考え方

別紙参照